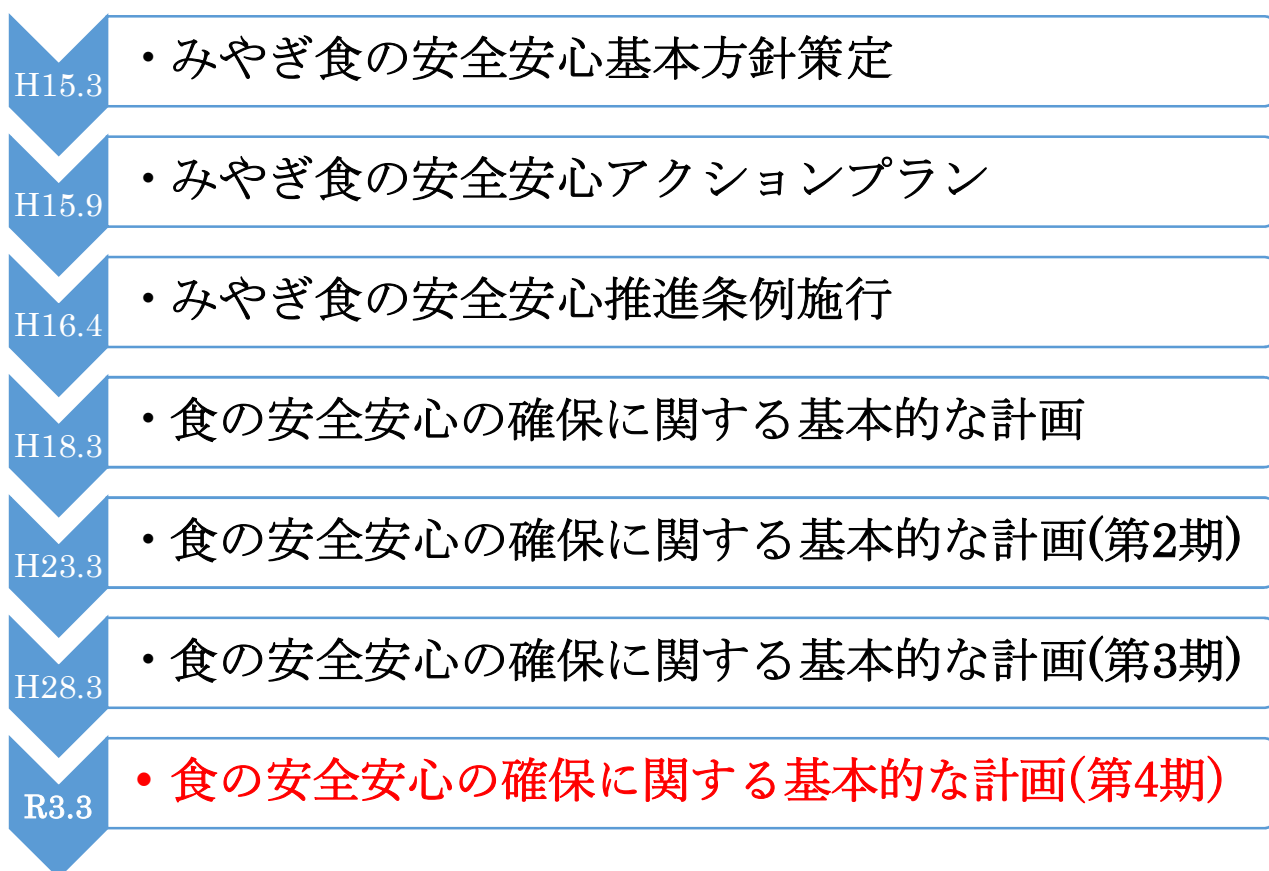


「食の安全安心の確保に関する基本的な計画（第4期）」に基づく令和6年度施策の実施状況

概要

令和7年10月

第1 みやぎ食の安全安心推進体制整備の経緯



みやぎ食の安全安心推進条例第14条により、本県の「食の安全安心の確保に関して講じた施策」について、実施状況を取りまとめ、毎年度、議会報告及び公表を行い、食の安全安心を推進する。

議会報告については平成19年度から開始。

今回が、19回目の報告となる。

第2 食の安全安心の確保に関する基本的な計画（第4期）の概要

○ 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

○ 計画の目的

みやぎ食の安全安心推進条例（以下「条例」という。）第1条に規定する「食品の安全性及び信頼性」を実現するため、食の安全安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としている。

○ 計画の位置付け

条例第6条第1項の規定に基づき、条例第3章に定める食の安全安心の確保に関する施策について、具体的な取組を推進するための計画としている。

○ 施策の大綱

1 安全で安心できる食品の供給の確保

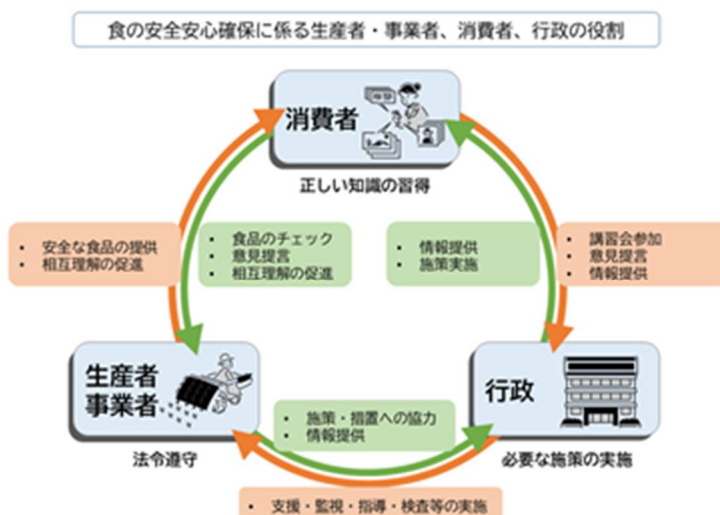
主に、行政が生産の現場又は流通の段階で生産者・事業者が取り組む食の安全安心を支援するとともに、食の安全安心が確保されているかどうか監視及び指導を行う施策。特に、科学的な知見に基づく食品の安全性の確保が必要なことから、「安全」をキーワードとしている。

2 食の安全安心に係る信頼関係の確立

県、生産者・事業者及び消費者が共に信頼しながら、食の安全安心を作り上げていく施策。安心して食品を選択するためには、生産者・事業者等と消費者との信頼性の構築が必要なことから、「安心」をキーワードとしている。

3 食の安全安心を支える体制の整備

1と2の施策をサポートし、推進していく施策。県、生産者・事業者及び関係者等が連携し、総合的に推進していくことが必要なことから、「協働」をキーワードとしている。



食の安全安心の確保に関する基本的な計画（第４期）施策体系

I 安全で安心できる食品の供給の確保

1 生産及び供給体制の確立	(1) 生産者の取組への支援 (施策 1～4)
	(2) 農林水産物生産環境づくり支援 (施策 5～8)
	(3) 事業者の取組への支援 (施策 9～10)
2 監視指導及び検査の徹底	(1) 生産段階における安全性の確保 (施策 11～14)
	(2) 流通・販売段階における安全性の確保 (施策 15～18)
	(3) 食品表示の適正化の推進 (施策 19～21)
	(4) 食品の放射性物質検査の継続 (施策 22～23)

II 食の安全安心に係る信頼関係の確立

1 情報共有及び相互理解の促進	(1) 情報の収集、分析及び公開 (施策 24～25)
	(2) 生産者・事業者及び消費者との相互理解の促進 (施策 26～28)
	(3) 放射性物質に関する情報の共有と相互理解の促進 (施策 29～31)
2 県民参加	(1) 県民総参加運動の展開 (施策 32～34)
	(2) 県民の意見の食の安全安心の確保に関する施策への反映 (施策 35～36)

III 食の安全安心を支える体制の整備

1 体制整備及び関係機関等との連携強化	(1) 食の安全安心対策本部による危機管理及び総合的な対策の推進 (施策 37)
	(2) みやぎ食の危機管理基本マニュアル等による迅速な対応 (施策 38)
	(3) 食の安全に関する調査・研究の充実 (施策 39)
	(4) 食品の評者性物質に係る調査・研究の充実 (施策 40)
	(5) 国、都道府県、市町村、関係団体との連携 (施策 41)
2 みやぎ食の安全安心推進会議の設置	(施策 42)

第3 食の安全安心の確保に関する基本的な計画に係る施策ごとの実施状況の概要

I 安全で安心できる食品の供給の確保	…	【安全】
1 生産及び供給体制の確立	…	P4
(1) 生産者の取組への支援		(施策 1～4)

施策1 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者組織を支援したほか、みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度を推進した。

施策2 農業生産工程管理（GAP）の導入推進のため、関係団体等との情報共有を図ったほか、認証の維持、取得等を支援した。

施策3 農薬危害防止運動を実施するとともに、農薬管理指導士養成研修会等を開催し、農薬の適正使用の普及に取り組んだ。

施策4 耳標の装着徹底及び牛のトレーサビリティシステム維持に向けた支援を行った。

(2) 農林水産物生産環境づくり支援 (施策 5～8)

施策5 カドミウム基準値超過米の発生を抑制するため、関係機関と連携して湛水管理の徹底を指導したほか、基準値超過の場合は、適正な保管及び廃棄処分を指導した。

施策6 法に基づく検査の実施により、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等家畜伝染病等の発生予防とまん延防止に努めた。

施策7 宮城県漁業協同組合と連携し、貝毒検査及びノロウイルスの検査を行うとともに、県民への情報提供などにより、食中毒の未然防止に努めた。

施策8 原木しいたけ（露地栽培）の出荷制限解除を進めるため、県外産原木の調達支援や栽培管理指導を実施した。また、県内産原木の使用再開に向け、県内原木の試験測定や、県内産原木を活用した試験栽培を実施した。

(3) 事業者の取組への支援 (施策 9～10)

施策9 HACCP の導入と実践の定着に向け、HACCP 制度の区分別研修会を開催するとともに、個別の事業者を対象とする相談制度による支援等を行った。

施策10 地産地消に取り組んでいる飲食店等を「食材王国みやぎ地産地消推進店」として登録し、県産食材の産地等を表示する取組を推進した。

2 監視指導及び検査の徹底

… P13

(1) 生産段階における安全性の確保

(施策 11～14)

施策11 農薬販売者・使用者を対象に立入検査を実施した。また、魚類養殖業者に水産用医薬品の適正使用や養殖管理の巡回指導を行った。

施策12 肥料生産業者、家畜用・養殖用飼料製造工場への立入検査及び肥飼料の収去検査を行った。

施策13 動物用医薬品販売業者に対し、立入検査及び適正使用に関する指導を行った。

施策14 高病原性鳥インフルエンザの予防のため、モニタリング検査等を実施した。

(2) 流通・販売段階における安全性の確保

(施策 15～18)

施策15 食品営業施設等に対して、監視指導するとともに、食中毒予防を啓発した。

施策16 県内流通食品の残留農薬、添加物など規格基準に関する検査を実施した。

施策17 と畜検査及び指定検査機関による食鳥検査を実施するとともに、かき処理場等の監視指導及び収去検査等を実施した。

施策18 東北農政局が実施した、米トレーサビリティ法に基づく立入検査・指導結果の情報共有を図った。

(3) 食品表示の適正化の推進

(施策 19～21)

施策19 食の 110 番、食品表示 110 番を設置し、相談対応等を行った。また、生かき産地等偽装防止特別監視員による監視指導を実施した。

施策20 食品表示ウォッチャーによるモニタリング調査を実施し、不適正表示の疑義があった事業者に対しては、確認調査と必要な指導を実施した。

施策21 食品表示に関する研修会や相談等を通じて、適正な食品表示に関する普及啓発を図った。

(4) 食品の放射性物質検査の継続

(施策 22～23)

施策22 県産農林水畜産物の放射性物質検査を実施し、結果をホームページ等で公表した。

施策23 県内に流通する食品等の放射性物質検査を実施し、結果をホームページ等で公表した。

II 食の安全安心に係る信頼関係の確立

… 【安心】

1 情報共有及び相互理解の促進

… P25

(1) 情報の収集、分析及び公開

(施策 24～25)

施策24 みやぎ食の安全安心消費者モニターにアンケートを実施するなど、県民の意向把握に努めた。また、県ホームページ、公式 Facebook、公式 Instagram 等で、情報提供を行った。

施策25 食品衛生監視指導及び結果等の実績、食品の安全に関する情報を公表した。

(2) 生産者・事業者及び消費者との相互理解の促進

(施策 26～28)

施策26 消費者と生産者・事業者の相互理解を深めるため、食品工場見学会・生産者との交流会を実施したほか、地域食と農の相談窓口を引き続き設置した。また、学校給食における地場産物の利用拡大を図るため、県内産食材等についての情報誌を発行した。

施策27 県食品衛生協会と連携し食品衛生推進員の資質向上を図った。また、「みやぎ水産の日」を核とし、企業と連携した県産水産物の消費拡大に取り組んだ。

施策28 食育・地産地消の実践的な取組や、食材王国みやぎ「伝え人」の活動促進等を支援したほか、みやぎ食育コーディネーターの研修会等を実施した。

(3) 放射性物質に関する情報の共有と相互理解の促進

(施策 29～31)

施策29 生産・流通・消費の各段階で行われる測定結果について、みやぎ原子力情報ステーションで公表した。

施策30 市町村等が実施する水道水中の放射性物質測定結果を取りまとめ、みやぎ原子力情報ステーション等で公表した。

施策31 市町村が実施する自家消費農産物等の放射性物質測定結果を取りまとめ、みやぎ原子力情報ステーションで公表した。

2 県民参加

… P34

(1) 県民総参加運動の展開

(施策 32～34)

施策32 消費者モニターの募集、アンケート調査及び研修会等を実施し、県民参加を促した。

施策33 事業者自らが安全安心に向けた自主基準を設定し公開する、みやぎ食の安全安心取組宣言者の募集、取組内容の公開等を行った。

施策34 食の安全安心セミナー、食品工場見学会・生産者との交流会等を実施した。

(2) 県民の意見の食の安全安心の確保に関する施策への反映

(施策 35～36)

施策35 消費者モニターアンケート、みやぎ食の安全安心推進会議等により、食の安全安心に関する県民の意見を把握した。

施策36 食の 110 番、食品表示 110 番を設置し、食の安全安心に関する相談等に対応した。

Ⅲ 食の安全安心を支える体制の整備

… 【協働】

1 体制整備及び関係機関等との連携強化

… P39

(1) 食の安全安心対策本部による危機管理及び総合的な対策の推進

(施策 37)

施策37 令和 5 年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画（第 4 期）の実施状況」について、宮城県食の安全安心対策本部会議を開催し、議会への報告及び県民への公表を行った。

(2) みやぎ食の危機管理基本マニュアル等による迅速な対応

(施策 38)

施策38 食の危機管理対応チーム会議を毎月開催し、食の危害要因に係る情報の共有を図った。

(3) 食の安全に関する調査・研究の充実

(施策 39)

施策39 ノロウイルス等の病原性微生物に汚染されていないカキの生産を目指し、カキ中の病原性微生物低減法について、関係団体と共同で検証したほか、貝毒プランクトンの発生状況や環境条件を把握した。また、かきむき処理場における HACCP の導入やかきむき処理事業者への監視によって見られた課題に対する指導内容について共有した。

(4) 食品の放射性物質に係る調査・研究の充実

(施策 40)

施策40 牧草等への土壌からの放射性物資移行低減技術や県内原木林の再生及び利用再開に向けた調査研究等に取り組んだ。

(5) 国、都道府県、市町村、関係団体との連携

(施策 41)

施策41 国、都道府県、市町村、関係団体等との連携により、食中毒事件や違反食品の発生時に適切に対処した。

2 みやぎ食の安全安心推進会議（施策 42）

… P42

施策42 みやぎ食の安全安心推進会議を開催し、施策の実施状況の評価を行ったほか、食の安全安心に関する意見交換を行った。

第4 令和6年度における主な数値目標実績

項目	基準値 (R元)	実績値 (R6)	目標値 (R7)	達成 状況
環境保全型農業直接支払交付金取組面積 (ha)	4,296	4,309	5,691	
国際水準 GAP 導入・認証件数 (件)	160	152	260	
耳標の装着率 (%)	100	100	100	○
貝毒プランクトン観測定点調査実施率 (%)	100	100	100	○
原木しいたけ (露地栽培) 出荷制限解除数 (人)	49	63	64	
HACCP 研修会参加施設数 (施設)	110	199	200	
肥料成分不足・違反点数違反割合 (%)	0	0	0	○
動物用医薬品販売の違反件数 (件)	6	3	0	
食品営業施設の監視指導率 (%)	116.0	120.4	100.0	○
食品検査率 (%)	98.6	94.7	100.0	
かき処理場等の監視指導率 (%)	94.0	108.0	100.0	○
食品表示適正店舗数の割合 (%)	99.7	99.3	100.0	
食品表示に関する研修会・説明会等の開催回数 (回)	14	7(36)	20	
農産物の放射能物質検査計画に対する実施率 (%)	100.0	100.0	100.0	○
林産物の放射能物質検査計画に対する実施率 (%)	120.0	100.0	100.0	○
畜産物の放射能物質検査計画に対する実施率 (%)	100.0	100.0	100.0	○
水産物の放射能物質検査計画に対する実施率 (%)	128.0	100.0	100.0	○
流通食品の放射能物質検査計画に対する実施率 (%)	100.0	100.0	100.0	○
食の安全安心ホームページアクセス数 (件)	68,780	189,198	100,000	○
県からの情報提供が十分・おおむね十分と感じる消費者モニター の割合 (%)	50.2	65.7	70.0	
学校給食の地場産農林水産畜産物利用品目の割合 (%)	39.0	42.9	40.0	○
みやぎ食育コーディネーターによる食育推進活動の参加人数 (人)	39,196	43,018	40,000	○
消費者モニターの活動 (延べ参加) 率 (%)	87	94	95	
消費者モニター登録者数 (人)	1,035	1,209	1,200	○
食の安全安心取組宣言者数 (者)	2,966	1,961	3,200	
各種講習会の参加者数 (人)	1,901	923	2,000	
地方懇談会の開催回数 (回)	18	11	20	

第5 令和6年度施策の実施状況に対する推進会議の評価

A：達成している … 14 項目

B：概ね達成している … 4 項目

C：達成していない … 0 項目

大分類	中分類	小分類	評価
安全で安心できる食品供給の確保	生産及び供給体制の確立	生産者の取組への支援（施策1～4）	B
		農林水産物生産環境づくり支援（施策5～8）	A
		事業者の取組への支援（施策9～10）	B
	監視指導及び検査の徹底	生産段階における安全性の確保（施策11～14）	A
		流通・販売段階における安全性の確保（施策15～18）	A
		食品表示の適正化の推進（施策19～21）	A
		食品の放射性物質検査の継続（施策22～23）	A
食の安全安心に係る信頼関係の確立	情報共有及び相互理解の促進	情報の収集、分析及び公開（施策24～25）	A
		生産者・事業者及び消費者との相互理解の促進（施策26～28）	A
		放射性物質に関する情報の共有と相互理解の促進（施策29～31）	A
	県民参加	県民総参加運動の展開（施策32～34）	B
		県民の意見の食の安全安心の確保に関する施策への反映（施策35～36）	B
食の安全安心を支える体制の整備	体制整備及び関係機関等との連携強化	食の安全安心対策本部による危機管理及び総合的な対策の推進（施策37）	A
		みやぎ食の危機管理基本マニュアル等による迅速な対応（施策38）	A
		食の安全に関する調査・研究の充実（施策39）	A
		食品の放射性物質に係る調査・研究の充実（施策40）	A
		国、都道府県、市町村、関係団体との連携（施策41）	A
	みやぎ食の安全安心推進会議の設置（施策42）		A